



令和5年(2023年)
9/15
No.1898

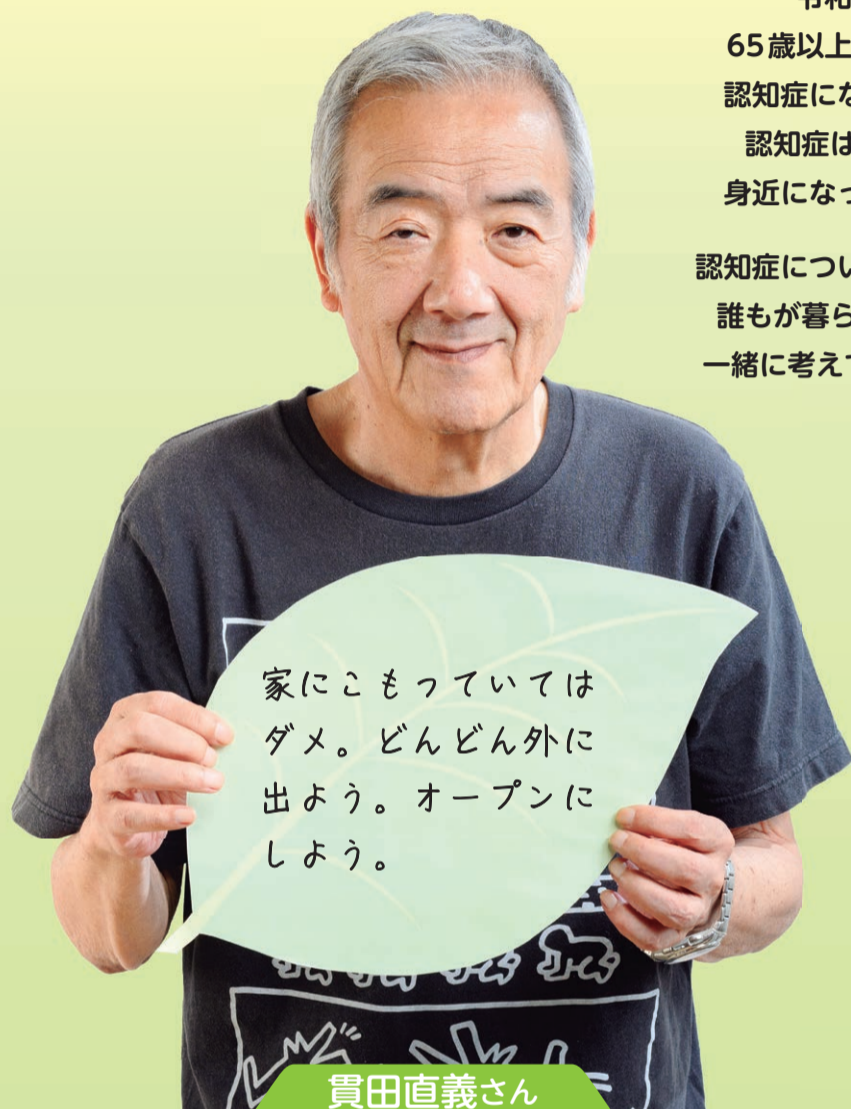
毎月1日・15日
25日(地域版)発行

区のおしらせ

せたがや



認知症を体験した私がいま伝えたいこと



貫田直義さん

家にこもって
はダメ。どん
どん外に出
よう。オー
プンにしよう。

テレビ東京で多くの看板番組を制作。テレビ東京アメリカ社長を退職後、70歳でレビー小体型認知症と診断される。

ご本人のメッセージ動画はこちら▶



令和7年には、

65歳以上の5人に1人が
認知症になると見込まれ、
認知症は誰にとっても
身近になってきています。

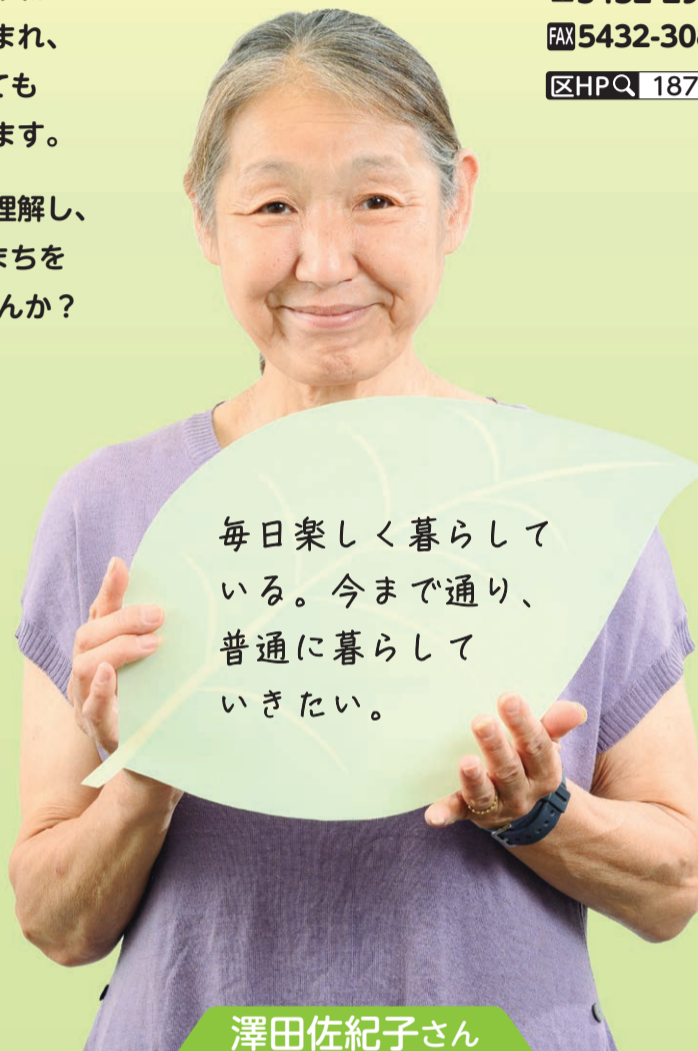
認知症について正しく理解し、
誰もが暮らしやすいまちを
一緒に考えていきませんか？

問 介護予防・地域支援課

☎5432-2954

FAX 5432-3085

区HPQ 187370



澤田佐紀子さん

毎日楽しく暮らして
いる。今まで通り、
普通に暮らして
いきたい。

小・中・高等学校や特別支援学級で30年以上、美術を教える。60歳を過ぎた頃から授業に困難を感じ、認知症を自覚。

認知症のイメージを変えよう！

- 自分ごと。自分にも関わりがある。
- 本人なりに分かる。できることがある。本人の声を聴く。
- 本人が人生の主人公。自分で決められる！
- 本人が自分のチカラを活かして活躍できる！
- 地域で暮らし続けられる！自分は自分。

認知症の本人の声を聴き、地区の活動を知ろう！

認知症になってからも希望の持てる社会

日時 9月30日(土) 午後2時～4時30分

会場 成城ホール

講師 認知症体験者、各地区のアクションチームほか

申込方法 9月28日までに、オンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例3面)で

☎03-5432-3333 ☎03-5432-3100へ

オンライン手続きはこちら▶

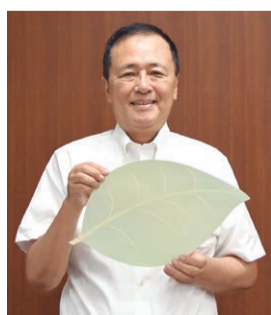


区HPQ 205133



2面へ続く ▶

主な内容 ▶ 区民意識調査2023の結果をお知らせします…3面 | 区民意見提出手続(パブリックコメント)による意見募集…6・7面 | 新型コロナワクチン接種に関するお知らせ…12面



世田谷区長
のぶと
保坂展人

2面では、条例に基づく取組みをまとめた「第2期世田谷区認知症とともに生きる希望計画(素案)」へのご意見を募集しています。皆さんのご意見をお待ちしています。

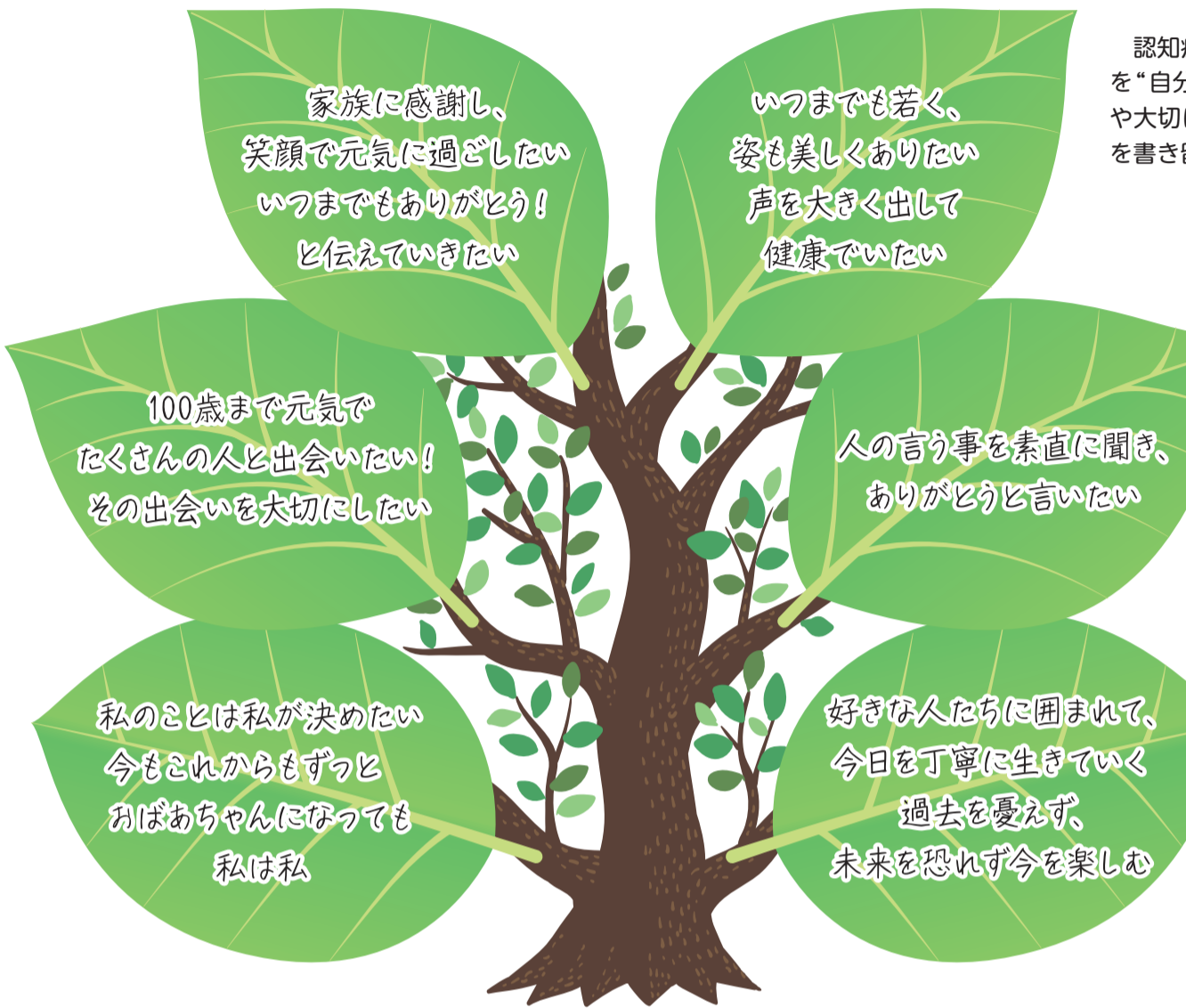
この条例で強調したのは、認知症のご本人の気持ちを尊重することです。従来の「認知症になったら何もできなくなる」という偏見から、「ともに希望を語りながら住み慣れた地域で暮らすことができる」という認知症の新しいイメージへと大きな転換を図りました。また、区内28カ所のあんしんすこやかセンターを中心に企画されるアクション講座等において、認知症のご本人や参加者が書いた「希望のリーフ」を、一部のあんしんすこやかセンター等で掲示しています。ぜひ、お立ち寄りの際はご覧ください。

今年6月、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が成立しました。認知症の本人が希望をもって暮らせるように国や自治体の取組みを定めたものです。これに先駆けて、区では令和2年10月に認知症の本人を含む全ての区民が自分らしく生きる希望を持ち、本人の意思と権利が尊重され、安心して暮らし続けられる地域共生社会の実現をめざして「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」を施行しています。

本人の声 「希望のリーフ」



認知症の本人などさまざまな声が「希望のリーフ」に



認知症の本人をはじめ、さまざまな人が認知症を“自分事”として考え、自分のこれからの暮らしや大切にしたいこと、やりたいことなどの「希望」を書き留めた「希望のリーフ」の一部を紹介します。



希望のリーフを集めた「希望の木」(一部にあんしんすこやかセンター等にあり)



地域ではこんな取組みが始まっています!

登山部の結成 (太子堂地区)

認知症の本人からの「高尾山が好きだったけれど、認知症になったから無理だと思って…でも登山靴は捨てられずとってあるんだ」という声を受け、あんしんすこやかセンターや地域の人協力して登山部を結成。ご本人をリーダーに、高尾山に登りました。



ラジオ体操の開催 (上野毛地区)

まちづくりセンター・あんしんすこやかセンター・社会福祉協議会地区事務局の三者が連携し、ラジオ体操を開催。認知症があってもなくても、地域の人が集まる居場所の一つになっています。



「第2期世田谷区認知症とともに生きる希望計画(素案)」 にご意見をお寄せください

世田谷区認知症とともに生きる希望条例に基づき、認知症の本人を含む全ての区民一人ひとりの希望及び権利が尊重され、安心して暮らし続けられる地域づくりを一層進めるため、「第2期世田谷区認知症とともに生きる希望計画(素案)」を取りまとめました。

区のホームページ
から閲覧・提出が
できます

区HPQ 205540



第2期計画の特徴的な取組みは?

- ①本人による発信や社会参画の機会を拡充します
- ②本人が参画したアクション(地域づくり)を展開します
- ③認知症と診断された後の支援や相談体制を強化します
- ④ケアマネジャー等や医療機関との連携を強化します

閲覧場所/区のホームページ(前記二次元コード)、介護予防・地域支援課、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、総合支所くみん窓口・出張所・まちづくりセンター、図書館
※これらの場所での閲覧ができず、素案(冊子)をご希望される場合は、介護予防・地域支援課(☎・FAX後記)へお問い合わせください。

提出期限/10月6日(必着)

提出方法/●区のホームページ(前記二次元コード)から

- ①ご意見・ご提案②住所または勤務先・通学先の所在地・名称③氏名④法人・団体の場合は名称・代表者名・所在地を明記した書面をファクシミリ、郵送または持参で介護予防・地域支援課(〒154-8504 世田谷4-21-27 ☎5432-2954 FAX5432-3085)へ
- ※点字表記・音声媒体・手話を録画した動画による提出可。

意見の公表/6年2月(予定)

区民意識調査2023の結果をお知らせします

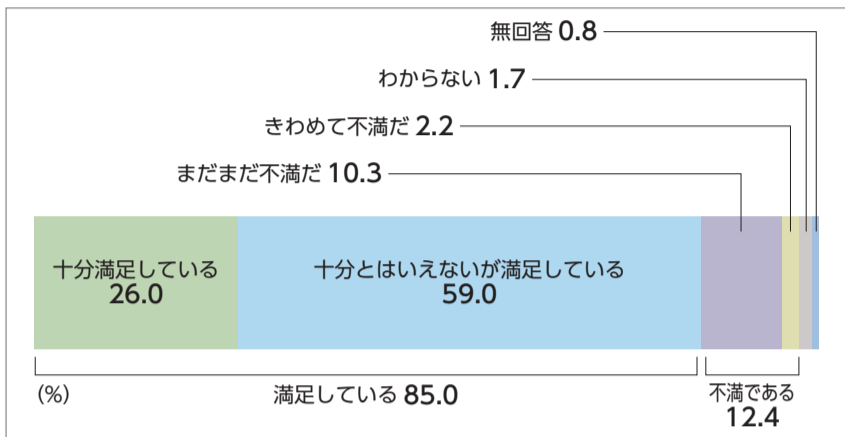
区政に対する区民の皆さんの意識やニーズをお聴きし、区政運営の参考とするために、毎年「区民意識調査」を実施しています。

このたび、調査結果がまとまりましたので、その一部をお知らせします。

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しないことがあります。

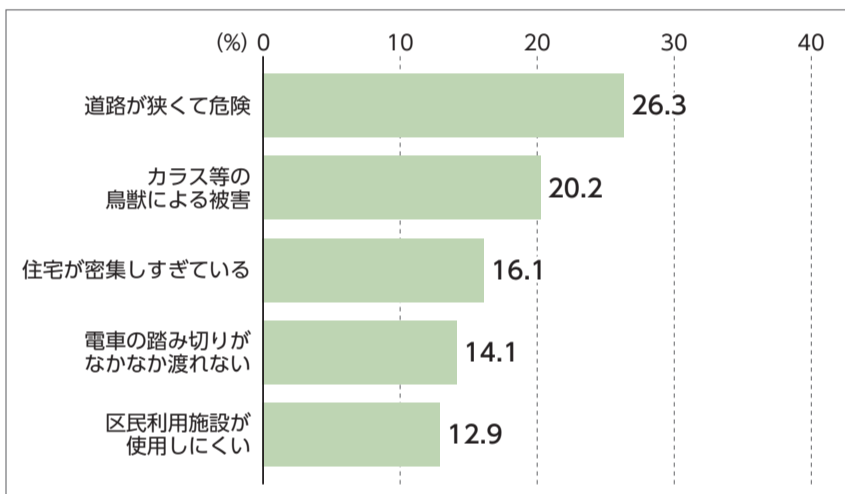
●暮らしの満足度

現在の暮らしの満足度を聞いたところ、「十分満足している」(26.0%)と「十分とはいえないが満足している」(59.0%)を合わせた《満足している》(85.0%)が8割半ばとなっています。



●地域における日常生活での困りごと

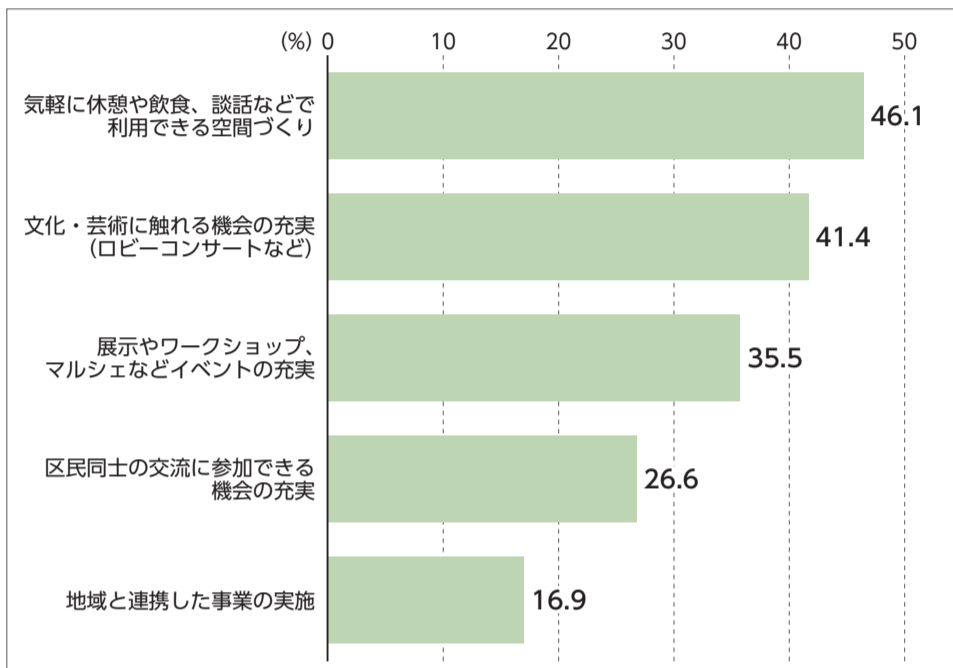
地域内での日常生活で困っていることを聞いたところ、「道路が狭くて危険」(26.3%)が2割半ばで最も高く、以下、「カラス等の鳥獣による被害」(20.2%)、「住宅が密集しすぎている」(16.1%)と続いています。



●区民交流スペースに期待すること

区では、世田谷四丁目の本庁舎等(本庁舎、世田谷総合支所、世田谷区民会館)において、3年7月から本庁舎等整備工事を行っています。この新しい本庁舎等において、幅広い区民がふれあい、交流できる場所として、区民交流スペースの整備を進めています。

区民交流スペースに期待することを聞いたところ、「気軽に休憩や飲食、談話などで利用できる空間づくり」(46.1%)が4割半ばで最も高く、以下、「文化・芸術に触れる機会の充実(ロビーコンサートなど)」(41.4%)、「展示やワークショップ、マルシェなどイベントの充実」(35.5%)と続いています。



詳しい調査結果は、冊子「世田谷区民意識調査2023」「同概要版」(区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、図書館にあり)をご覧ください。区のホームページからもご覧になれます。

問 広報広聴課 ☎5432-2014 FAX5432-3001 区HPQ 205527

特殊詐欺被害にあわないために

区内では、パソコンやスマートフォンの画面に「あなたのパソコンがウイルスに感染しました」等の警告が表示され、サポートセンターをかたる犯人にコンビニ等で電子マネーカードを購入させられるといった「サポート詐欺」と呼ばれる被害が多く発生しています。

犯人が自宅に電話をかけてくることから始まる「オレオレ詐欺」や「還付金詐欺」の被害も多く発生しています。

在宅中であっても電話は常に留守番電話に設定し、相手を確認してから電話に出るようにしましょう。

●無料で「自動通話録音機」の貸出しを行っています

相手に警告し、音声を録音する機器で取り付けも簡単です。

対 区内在住の65歳以上の方

申 電話で地域生活安全課(☎5432-2267 FAX5432-3066)へ



不安を感じたり、判断に迷う時は、ひとりで悩まず、最寄りの警察署や特殊詐欺相談ホットラインに相談してください。

問 特殊詐欺相談ホットライン ☎5432-2121、地域生活安全課 ☎5432-2267 FAX5432-3066

新型コロナウイルス感染症に関する相談 発熱などの症状がある方は、まずは「かかりつけ医」に電話でご相談ください。

「かかりつけ医」がいない場合の受診相談、療養中の体調変化や困りごとの相談

世田谷区新型コロナウイルス感染症相談センター

☎050-3665-7973(平日 午前8時30分～午後5時)

東京都新型コロナ相談センター

☎0120-670-440(24時間(土・日曜、祝・休日を含む))

新型コロナワクチン接種について

世田谷区新型コロナワクチンコール ☎0120-136-652(午前8時30分～午後5時30分(土・日曜、祝・休日を含む))

発熱患者に対応している医療機関のリスト



※必ず受診前に医療機関に電話で相談してください。
 ※受診の際は、マスクの着用をお願いします。

区HPQ 199397

新型コロナウイルス感染症について

療養期間の目安など、詳しくはこちら ▶▶▶▶▶▶

区HPQ 184143





子どものインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します

対平成20年4月2日~令和4年12月31日生まれ(1歳未満は1歳になってから、15歳は中学生まで)

接種期間/10月1日~6年1月31日

場区内の指定医療機関 ※一覧は区のホームページ等でご覧になれます。

助成額/1000円 ※残額は自己負担。

備1~12歳は2回費用助成が受けられます。助成券は指定医療機関にあります。受付時に子どもの住所と生年月日が確認できるもの(保険証等)を提示してください。

担当=世田谷保健所感染症対策課

問☎せたがやコール

子どものトラブルや事故に注意してください

●オンラインゲームでの高額課金

事例

使った覚えのない20万円もの請求書がクレジットカード会社から送られてきた。不審に思い調べてみると、小学生の息子がスマートフォンのオンラインゲームでアイテムやキャラクターを入手するために高額な課金を繰り返していた。

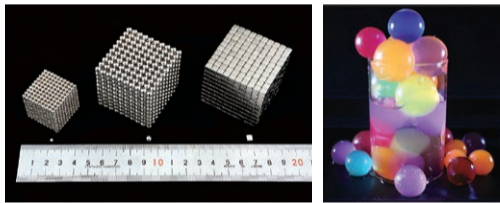
トラブル防止のために

- クレジットカードや現金は子どもが見つけにくい所に保管する等、適切に管理する。
- 保護者のアカウントを子どもに使用させたり、クレジットカードの暗証番号を教えたりしない。
- 「ペアレンタルコントロール」を活用して子どもの課金を制限する。
- 子どもが利用しているオンラインゲーム等の仕組みをよく理解して、課金する場合のルールについて、日頃から話し合う。

●乳幼児の誤飲事故

事例

「強力な磁力を持つマグネットセット」や「水で膨らむボール」を誤飲して、消化管壁に穴があいたり、腸閉塞を起こしてしまい、手術により摘出をすることになった。



▲マグネットセット ▲水で膨らむボール
 画像提供: nite 独立行政法人製品評価技術基盤機構

事故防止のために

- これらの玩具を小さな子どもに触らせない(保管場所にも注意)。
 - 新たに購入する場合は、事故のリスクを十分に理解した上で、PSCマーク*付きの製品を選ぶ。
- *仮に誤飲した場合でも体外に自然排出されるよう技術基準に適合した製品に表示されるマークです。12月19日以降は、PSCマークが付いていない「強力な磁力を持つマグネットセット」や「水で膨らむボール」は販売ができなくなります。経過措置として、12月18日まではPSCマークの付いていない製品も販売されていますので注意してください。
- 誤飲してしまった場合は、早急に医療機関で受診してください。



▲PSCマーク
 出典: 経済産業省ウェブサイト(https://www.meti.go.jp/policy/consumer/seian/shouan/act_outline.html)

問消費生活課 ☎3410-6523 FAX3411-6845

産後ケア事業 アウトリーチ型(居宅訪問型)開始のお知らせ

10月2日から産後ケア事業アウトリーチ型(居宅訪問型)を開始します。

区立産後ケアセンターの助産師が利用者の自宅に訪問し母体ケア、乳児ケア、乳房ケア等を行います。

対産後1年未満の母及びその子ども

日曜~金曜(祝・休日、年末年始を除く)

費1回2000円(生活保護受給世帯、住民税非課税世帯は減免制度あり)

利用日数/既存事業のデイケア(日帰り型)と合わせて最大7回(7日)まで

備詳しくは、お問い合わせください。

申電話で総合支所子ども家庭支援課(世田谷☎5432-2489 FAX5432-3034、北沢☎6804-7525 FAX6804-9044、玉川☎3702-1189 FAX3702-1136、砧☎3482-5271 FAX6277-9721、烏山☎3326-6155 FAX3308-3036)へ
 問児童相談支援課 ☎6304-7731 FAX6304-7786

資源・ごみの収集日や分別方法をアプリで手軽に確認できます

資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」は、資源・ごみの収集日や分別方法を手軽に確認できるアプリです。日本語に加え、英語・中国語・韓国語にも対応しています。ぜひご利用ください。

- お住まいの地域を設定することで、収集日をカレンダー形式で確認できます。
- アラームで収集日をお知らせします。
- 資源・ごみの品目名から、分別方法を検索できます。
- 詳しい分け方・出し方や注意点を確認できます。
- 資源・ごみに関する区からの情報を確認できます。

ダウンロードはこちら(「さんあ〜る」でも検索できます。)



▲このアイコンが目印です



▲Android版



▲iOS版

*アプリのインストールは無料ですが、通信費は自己負担となります。利用端末のバージョンによってはインストールできない場合があります。

問清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3253 FAX6304-3341

10月から世田谷区マイナンバー制度コールセンターの電話番号等が変更になります

10月1日から	9月30日まで
☎03-3570-5031	☎03-5713-7428
FAX044-555-4880	FAX03-5710-0761

マイナンバーカードの受取り予約(電話・web)には、IDとパスワードが必要です。交付通知書をお手元にご準備ください。10月1日以降の受取り予約(web)は右記二次元コードから。

備詳しくは、区HPQ 147426 をご覧ください。担当=マイナンバー担当課

問区マイナンバー制度コールセンター ☎03-5713-7428 FAX03-5710-0761(午前8時~午後6時(祝・休日、12月29日~1月3日を除く))



高齢者の新たな居場所をご利用ください

① “まちなみ” ぶんぶくテラマチ

地域のシニアの方々が気軽に訪れ、くつろいだり、多世代とのふれあいをめざして活動できる場です。

場寺町通り区民集会所

備プログラム実施日等詳しくは、区HPQ 204411 をご覧ください。

②シニアの居場所 SETA IT CAFÉ

スマホ、LINE、Zoom等、ITをテーマに語り合う場です。

対区内在住で全3回参加できる60歳以上の方

日10月19日、11月16日、12月21日いずれも木曜午後2時~4時(全3回)

場土と農の交流園(桜上水2-11)

備主催 せたがやすまほ研究会。申込方法等詳しくは、ホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。

問①②市民活動推進課 ☎6304-3176 FAX6304-3597



▲ぶんぶくテラマチの様子





ひとり親家庭のための就業支援～資格支援やキャリアアップを応援します

①母子・父子自立支援プログラム事業

面接で希望や経験等を伺ったうえで、ハローワークと連携し、就業を支援します。

②母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金事業

対象講座の受講費の一部を講座修了後に支給します(要事前相談)。

③母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金等事業

就職に有利な資格取得の修業期間中、生活の負担軽減のため、一定期間、訓練促進給付金を支給します(要事前相談)。

④ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金事業

高等学校卒業程度認定試験(以下、「高卒認定試験」)の合格をめざし講座を受講した場合、受講開始時、受講修了後及び高卒認定試験全科目合格後に講座の受講費の一部を支給します(要事前相談)。

⑤東京都ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

③の給付金を受給している方や、給付金を受給したうえで養成機関を修了した方へ、就学、就職に必要な資金を貸付けます。一定条件を満たす事で返済免除となる場合があります。

※①～③⑤区内在住で一定の条件を満たす母子家庭の母及び父子家庭の父、④区内在住で一定の条件を満たす母子家庭の母及び父子家庭の父、またはその子ども(39歳未満に限る)

☎①～④総合支所子ども家庭支援課(世田谷☎5432-2915 FAX5432-3034、北沢☎6804-7525 FAX6804-9044、玉川☎3702-1189 FAX3702-1336、砧☎3482-1344 FAX6277-9721、烏山☎3326-6155 FAX3308-3036) ☎⑤ぷらっとホーム世田谷☎3419-2611 FAX5431-5357



児童養護施設や里親等のもとを巣立つ若者の自立を応援しています

①世田谷区児童養護施設退所者等奨学・自立支援基金

区では、児童養護施設や里親等のもとを巣立つ若者が社会的自立に向けて安定した生活を送ることができるよう、世田谷区児童養護施設退所者等支援事業「せたがや若者フェアスタート」を実施しています。

せたがや若者フェアスタートは、平成28年度に給付型奨学金、住宅支援、居場所・地域交流支援から始まり、5年度からは、新たに相談支援(せたエール)、資格等取得支援、家賃支援を行っています。このうち、給付型奨学金、資格等取得支援、家賃支援には、「世田谷区児童養護施設退所者等奨学・自立支援基金」にいただいたご寄附を活用しています。皆さんからのご支援をお待ちしています。

②世田谷区児童養護施設退所者等相談支援事業「せたエール」

児童養護施設や里親等のもとを巣立った皆さんが、気軽に立ち寄っておしゃべりしたり、ちょっと休憩したり、悩み事を相談したりできる相談・居場所事業を実施しています。個別相談(予約制)も行っています。詳しくは、ホームページ([HPhttps://b4s.jp/setayell/](https://b4s.jp/setayell/))をご覧ください。



☎①児童相談支援課 ☎6304-7740 FAX6304-7786、☎②せたエール ☎6407-0901 ✉setayell@b4s.jp



9月21～30日は秋の全国交通安全運動期間です

たくさんの 笑顔が走る 首都東京 (世田谷区、4警察署からのお知らせ)

●歩行者も交通ルールを守って事故予防

交通事故による死亡者のうち、最も多いのは歩行者です。特に子どもの交通事故は重傷化しやすい傾向があります。



道路横断の際は、横断歩道を通行する、信号機のあるところでは信号に従うなど、自身の安全を守るためにも必ず安全確認を行い、歩行者、車両ともに交通ルールを守りましょう。

●夕暮れ時は早めのライト点灯を

秋口は日没時間が急激に早まり、夕暮れ時や夜間は重大事故につながる交通事故が多発します。早めのライト点灯を心がけるとともに、より一層の安全運転をお願いします。

また、外出の際は、明るく目立つ服装を心がけ、夕暮れ時や夜間は反射材用品を身に付けましょう。

●飲んだら乗らない・乗るなら飲まない

判断能力やとっさの行動力を低下させる飲酒運転による事故が後を絶ちません。自転車での飲酒運転も絶対にやめましょう。



●自転車も交通ルールを守りましょう

区内の交通事故のうち、約半数の事故に自転車が関係しています。

車道の左側通行・交差点での一時停止等の交通ルールを守り、スピードを出し過ぎることなく安全に利用しましょう。ヘルメットの着用をお願いします。

また、例外的に歩道を走行する際も、歩道は歩行者優先です。歩行者に配慮した運転をお願いします。

●二輪車のスピード出し過ぎに注意

スピードの出し過ぎは事故のもとです。特に交差点では歩行者や車両の右左折に注意して、安全運転を心がけましょう。

●電動キックボードの交通ルールを再確認しましょう

電動キックボードは車両の一種です。道路交通法を守り、安全に利用してください。歩道走行には特定のルールがあります。注意してください。

☎交通安全自転車課 ☎6432-7966 FAX6432-7996



自転車は車両です～歩道で危険な運転をしていませんか

自転車は道路交通法上、車両に位置づけられます。自転車の通行は車道が原則で、歩道は例外です。歩道を通行する際のルールを改めて確認しましょう。

①歩道を通行できる場合

- ①歩道に「自転車の歩道通行可」の標識がある場合
- ②連続した路上駐車や道路工事により車道通行が困難な場合
- ③交通量が多く、車と接触事故を起こす危険がある場合
- ④運転者が13歳未満もしくは70歳以上、または身体が不自由な方の場合(①②③にかかわらず通行可)

②自転車の歩道通行の方法

- ①車道寄りを徐行しなければならない
- ②歩行者の通行を妨げず、必要に応じ一時停止をしなければならない
- 歩道は歩行者優先です。自転車は歩行者に配慮して、「危ない!」と感じさせないように徐行運転をお願いします。
- 歩道で歩行者に対してベルを鳴らしてはいけません。



☎交通安全自転車課 ☎6432-7966 FAX6432-7996



区民意見提出手続(パブリックコメント)による意見募集

区では、区政への区民参加の促進及び区政の透明性の向上のため、「区民意見提出手続(パブリックコメント)」を実施しています。
 区民生活に広く影響のある区の主要な計画や条例等を策定する際に、素案等の段階で区民の皆さんからのご意見等を募集し、策定に活かすとともに、集約したご意見等と区の方針を公表しています。

新たな計画・条例にご意見をいただきました

主なご意見等と区の方針の要旨をお知らせします

1 次期世田谷区基本計画(骨子)

6月に実施した区民意見募集では、11人の方からご意見等(45件)をいただきました。

主なご意見等	区の方針
計画期間を8年間とする合理的な理由を追記してほしい。また、PDCAサイクルも8年間を想定しているのか。	これまで10年間だった計画期間を8年間とし、中間年での見直しを図ることで、機動的・実践的な計画とし、社会状況の変化などを一層反映できる計画とする旨を、計画に追記しました。また、PDCAサイクルによる計画の進行管理については、1年ごとにそれぞれの事業がどの程度進んでいるのか進捗管理を行い、必要に応じて計画の修正等を行う予定です。
本計画の第3章「6つの理念」は、区政の基本として正しく守るべきことと考える。	6つの理念を基本計画の土台となる根本的な考え方として位置づけ、着実に取り組みを進めていきます。
本計画が「絵に描いた餅」とならないように、「参加と協働」を基盤として、主権者である区民・地域住民の声に応える区政を強く要望する。	引き続き「参加と協働」を区政の基盤とし、区民や地域団体、民間事業者など、多様な主体との連携強化を図りながら、基本計画に掲げるめざすべき未来の世田谷の姿の実現に向け、取り組んでいきます。

☎政策企画課 ☎5432-2192 ☎5432-3047

2 (仮称)世田谷区手話言語条例(骨子案)

6月に実施したパブリックコメントでは、30人の方からご意見等(41件)をいただきました。

主なご意見等	区の方針
手話通訳者は専門技能を持っているにもかかわらず、給与水準も時給も専門職に見合ったものではないと思う。通訳者の待遇が改善されなければ志す人も増えず、手話を必要とする人たちの人権を尊重する環境は整備されていない。ぜひ通訳者の養成、待遇改善に努めてほしい。	手話通訳者の派遣のための人材確保や養成等について条文に盛り込むとともに、手話通訳者の確保に向けて、いただいたご意見も踏まえ、今後検討していきます。
災害時ではスマホが使えない場合があるので、避難等の情報伝達に特化した手話の会得をめざすことを検討してほしい。	災害時における措置について条文に盛り込むとともに、災害時の情報取得や意思疎通のための具体的施策について、いただいたご意見も踏まえ、今後検討していきます。
AIによる手話通訳システムを開発し、スマホ、タブレット、PCなどから利用できるようにしてほしい。	AI手話通訳システムについては、民間企業等が開発に取り組んでおり、他自治体において実証実験を行っている事例があることは承知しています。今後、運用の実績や状況などを把握し、活用可能性を探っていきます。

☎障害施策推進課 ☎5432-2958 ☎5432-3021



☒HPQR 9865

意見募集及びパブリックコメントの結果は区のホームページ(右記二次元コード)、各担当課、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、総合支所くみん窓口・出張所・まちづくりセンター、図書館でご覧になれます。
 いただいたご意見等を踏まえ、16年3月に計画を策定、26年4月に条例を施行する予定です。



新たな計画等(素案)にご意見をお寄せください

区のホームページから閲覧・提出ができます

1 世田谷区第4期文化・芸術振興計画(素案)

文化・芸術の振興を図るため、「世田谷区第4期文化・芸術振興計画(素案)」(計画期間:6~13年度)を取りまとめました。

☎文化・国際課(〒156-0043 松原6-3-5 ☎6304-3427 ☎6304-3710)

2 世田谷区第二次多文化共生プラン(素案)

多文化共生のさらなる推進に向け、「世田谷区第二次多文化共生プラン(素案)」(計画期間:6~9年度)を取りまとめました。

☎文化・国際課(〒156-0043 松原6-3-5 ☎6304-3439 ☎6304-3710)

3 世田谷区地域行政推進計画(素案)

区は、地区及び地域の実態に即したきめ細かな行政サービスを行うため、本庁のほか5つの地域に総合支所、28の地区にまちづくりセンターを設置する「地域行政制度」を導入しています。地域行政の目的である安全・安心で暮らしやすい地域社会の実現に向けて「世田谷区地域行政推進計画(素案)」(計画期間:6~9年度)を取りまとめました。

☎地域行政課(〒154-8504 世田谷4-21-27 ☎5432-2037 ☎5432-3069)

4 世田谷区スポーツ推進計画(素案)

さらなるスポーツ推進に向け、スポーツ施策の基本的な指針となる「世田谷区スポーツ推進計画(素案)」(計画期間:6~13年度)を取りまとめました。

☎スポーツ推進課(〒154-8504 世田谷4-21-27 ☎5432-2742 ☎5432-3080)

5 世田谷区みどりの行動計画及び生きものつながる世田谷プラン行動計画(素案)

「世田谷みどり33」の推進及び生物多様性の視点を持ってより良い街づくりを進めるため、「世田谷区みどりの行動計画及び生きものつながる世田谷プラン行動計画(素案)」(計画期間:6~9年度)を取りまとめました。

☎みどり政策課(〒158-0094 玉川1-20-1 ☎6432-7902 ☎6432-7989)

6 第3次世田谷区立図書館ビジョン(素案)

区立図書館の将来像を見据え、図書館を取り巻く状況の変化に対応し、区における知識・情報・文化の拠点としての図書館をより一層充実、発展させるための「第3次世田谷区立図書館ビジョン(素案)」(計画期間:6~10年度)を取りまとめました。

☎中央図書館(〒154-0016 弦巻3-16-8 ☎3429-1811 ☎3429-7436)

閲覧場所/区のホームページ(右記二次元コード)、各担当課(☒は総合支所街づくり課でも閲覧可)、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、総合支所くみん窓口・出張所・まちづくりセンター、図書館
 提出期限/10月6日(必着)

提出方法/●区のホームページ(右記二次元コード)から

●①ご意見・ご提案②住所または勤務先・通学先の所在地・名称③氏名④法人・団体の場合は名称・代表者名・所在地を明記した書面をファクシミリ、郵送または持参で各担当課へ
 ※点字表記・音声媒体・手話を録画した動画による提出可。

意見の公表/1・2・3・4・5 6年2月 5 6年3月(いずれも予定)



☒HPQR 9865



お知らせ

②第2回世田谷区特別職報酬等審議会の傍聴

内容 / 特別職の報酬等の額について

日 10月30日(月)午前10時~正午

場 区役所第1庁舎5階庁議室

備 詳しくは、区のホームページをご覧ください。

申 9月19日~10月20日に、②オンライン手続き、
 電話またはファクシミリ (記入例3面) で総務課 (☎5432-2062 FAX5432-3000) へ 先着6人

公文書管理委員会の傍聴

日 10月20日(金)午前10時~正午

備 オンライン開催。詳しくは、お問い合わせください。

申 10月6日までに、電話で区政情報課 (☎5432-2085 FAX5432-3007) へ 先着3人

②男女共同参画・多文化共生推進審議会 多文化共生推進部会の傍聴

日 10月23日(月)午後3時~5時

場 梅丘^{まがひ}センター

申 10月17日までに、②オンライン手続き、電話
 またはファクシミリ (記入例3面) で文化・国際課 (☎6304-3439 FAX6304-3710) へ 先着10人

②第3回男女共同参画・多文化共生推進 審議会の傍聴

日 11月8日(水)午前10時~正午

場 男女共同参画センターらぷらす

備 詳しくは、区のホームページをご覧ください。
 お問い合わせください。

申 10月27日までに、②オンライン手続き
 先着10人

問 人権・男女共同参画課

☎6304-3453 FAX6304-3710

②第6回地域経済の持続可能な発展を目 指す会議の傍聴

日 10月5日(休)午後6~8時

場 世田谷文化生活情報センターまたはオンライン

備 詳しくは、区のホームページをご覧ください。

申 9月29日までに電話、9月30日までに②オンラ
 イン手続きまたはファクシミリ (記入例3面。会
 場・オンラインの別も明記) で産業連携交流推進
 課 (☎3411-6644 FAX3411-6635) へ
 先着 会場=10人、オンライン=30人

②第6回高齢者福祉・介護保険部会の傍聴

日 10月12日(休)午後6時30分~8時30分

場 区役所第3庁舎3階ブライツホールまたはオン
 ライン

備 文字通訳あり (9月27日までに要予約)。

申 10月4日までに、②オンライン手続き、電話ま
 たはファクシミリ (記入例3面。会場・オンライ
 ンの別も明記) で高齢福祉課 (☎5432-2768 FAX
 5432-3085) へ 先着 会場=10人

障害者施策推進協議会の傍聴

日 10月18日(水)午後7時~9時

場 児童相談所

備 先着10人。要約筆記あり (10月4日までに要
 予約)。

問 障害者施策推進課

☎5432-2958 FAX5432-3021

②都市計画審議会の傍聴

予定案件 / ①東京都市計画地区計画の決定につ
 いて (補助26号線沿道代沢一丁目・北沢一丁
 目地区) ②東京都市計画高度地区の変更につ
 いて (補助26号線沿道代沢一丁目・北沢一丁

地区) ③東京都市計画用途地域の変更について
 (補助26号線沿道代沢一丁目・北沢一丁目地区)
 ④東京都市計画生産緑地地区の変更について⑤
 特定生産緑地の指定について ※①~④は諮問、
 ⑤は報告。案件は追加・変更する場合があるた
 め、必ず区のホームページをご覧ください。

日 10月18日(水)午後2時~5時

場 二子玉川分庁舎1階大会議室

担当 = 都市計画課

申 9月30日までに、②オンライン手続き、電
 話またはファクシミリ (記入例3面。希望する
 案件番号も明記) で☎せたがやコールへ
 抽選各15人

風景づくり委員会の傍聴

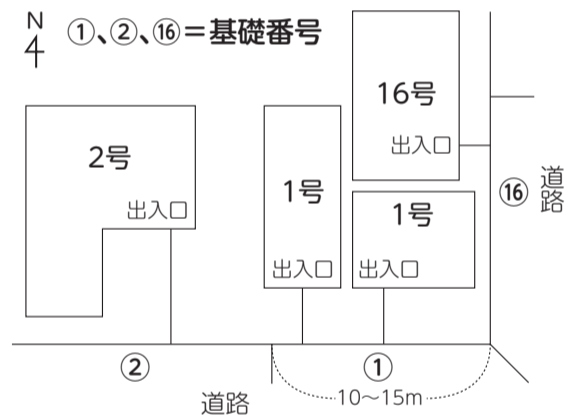
日 10月27日(金)午前10時~11時30分

場 北沢タウンホール

申 10月24日までに、電話またはファクシミリ (記
 入例3面) で都市デザイン課 (☎6432-7153 FAX
 6432-7996) へ 先着5人

建物の住所の決め方 (住居表示制度)

街区 (道路等で囲まれたエリア) の周囲を10^m
 または15^m間隔に区切り、東南の角から右回り
 に一連番号 (基礎番号) をつけています。建物
 の出入口が位置する場所の基礎番号が、その建
 物の住居番号 (〇号の部分) となるため、複数
 の建物が同じ住所 (〇丁目〇番〇号) になるこ
 とがあります。



※建物を新築・改築したときは、新築届を提出し
 てください。

問 住民記録・戸籍課

☎5432-2235 FAX5432-1173

区立温水プールの利用時間変更

10月1日~6年5月31日は、1回券の購入で時
 間の制限なく利用できます (再入場不可)。

料金 / 大人=520円 (中学校温水プールは480
 円)、小・中学生、65歳以上、障害のある方 (大
 人)=150円、障害のある方 (小・中学生)、幼児
 =無料 ※1時間券もあり。

問 温水プール (総合運動場☎3417-0017 FAX
 3417-0013、千歳☎3789-3911 FAX3789-
 3912、太子堂中学校☎・FAX3413-9311、玉川
 中学校☎・FAX3701-5667、烏山中学校☎・FAX
 3300-6703、梅丘中学校☎・FAX3322-6617)

9月20日はバスの日です

「バスの日」は、明治36年9月20日に日本初
 のバスが運行を開始したことを記念し、昭和62
 年に制定されました。区内における路線バスは、
 現在、5つの事業者により80路線が運行されて
 いますが、昨今、利用者は減少傾向にあります。
 みんなでバスを利用すれば渋滞の解消や、排気
 ガスの軽減につながります。普段自家用車を利用
 している方も、通勤・通学、レジャーや買い物
 に、ぜひ路線バスを利用してみませんか。

問 交通政策課

☎6432-7946 FAX6432-7991

ユニバーサルデザイン推進事業の 点検・評価・改善を行いました

令和4年度ユニバーサルデザイン推進事業のス
 パイラルアップ (点検・評価・改善) について、
 事業の推進状況と、ユニバーサルデザイン環境
 整備審議会からの講評・提案をまとめました。
 備 詳しくは、区のホームページをご覧ください。

問 都市デザイン課

☎6432-7152 FAX6432-7996

休業します

●野球場 区の行事および整備のため

世田谷公園	12月25日~6年1月9日
玉川野毛町公園	12月26日~6年1月9日、 6年1月24日~3月8日
羽根木公園	12月26日~6年1月9日、 6年1月31日~3月11日
こどものひろば 公園	12月28日~6年1月4日、 6年1月29日~3月4日

●砧図書館 9月26~28日

特別整理期間のため

●深沢図書館 9月26~28日

特別整理期間のため



募集

自立促進専門員 (非常勤)

対 社会福祉士の資格を有する方または生活困窮
 者等の自立支援に携わった経験を有する方

勤務日数 / 月16日

報酬 / 月額23万8993円 (期末手当あり)

任用期間 / 11月1日~6年3月31日 (再度任用
 あり)

募集期限 / 9月28日

備 詳しくは、区のホームページをご覧ください。

問 生活福祉課

☎5432-2932 FAX5432-3020



障害のある方

障害者のためのマシンで体力づくり講座 ~マシンを使って気持ちよく汗をかこう

対 18歳以上の区内在住・在勤の方で、障害者
 手帳をお持ちの方 (初めての方優先)

日 10月14・28日、11月11日いずれも土曜午前
 10時20分~11時50分 (全3回)

場 保健センター

費 1回400円 (指導料)

申 9月20日までに、電話で保健センター (☎
 6265-7473 FAX6265-7429) へ 抽選12人



高齢者

あんしんすこやかセンター 「もの忘れ相談窓口」

「最近、もの忘れが多くなって心配」「家族が認
 知症かもしれない」「介護の方法を教えてください」
 等、お気軽にご相談ください。

日 月~土曜午前8時30分~午後5時 (祝・休日、
 年末年始を除く)

場 お住まいの地区のあんしんすこやかセンター

問 介護予防・地域支援課

☎5432-2954 FAX5432-3085

税金

インボイス制度説明会・登録要否相談会

①インボイス制度説明会

対象地域	内容	日時	会場・問合せ先
世田谷税務署管内	免税事業者向け	10月3日(火) 午前10時~11時	世田谷税務署 (若林4-22-13) ☎6758-6900
北沢税務署管内		10月25日(水) 午前10時~11時	北沢税務署 (松原6-13-10) ☎3322-3271
玉川税務署管内		10月17日(火) 午後1時30分~2時30分	玉川税務署 (玉川2-1-7) ☎3700-4131

②登録要否相談会

対象地域	内容	日時	会場・問合せ先
世田谷税務署管内	免税事業者向け	10月3日(火) 午後1時~5時	世田谷税務署 (若林4-22-13) ☎6758-6900
北沢税務署管内		10月25日(水) 午後1時~4時50分	北沢税務署 (松原6-13-10) ☎3322-3271
玉川税務署管内		10月17日(火) 午前10時~午後3時 (正午~午後1時を除く)	玉川税務署 (玉川2-1-7) ☎3700-4131

備 申込方法、定員、②の開始時刻・一人あたりの所要時間(30分~1時間)等詳しくは、ホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。担当=政策企画課



健康・衛生

健康のための講座(保健センター)

- ①30歳からのサーキット運動夜間講座**
10月19日~12月14日の毎週木曜午後6時20分~7時40分(11月23日を除く全8回)
- ②30歳からのサーキット運動土曜講座**
10月14日~12月23日の第2・4土曜午前10時~11時30分(全6回)
- ③秋のポールウォーキング体験講座**
11月8~22日の毎週水曜午前10時~11時30分(全3回)

対 区内在住・在勤の①②18歳以上59歳以下の方③18歳以上の方(いずれも初めての方優先)
場 保健センター
費 1回400円(指導料)
備 いずれか1講座を選択。
申 9月20日までに、電話、ファクシミリ(記入例3面。性別、生年月日も明記)またはホームページで保健センター(☎6265-7473 FAX6265-7429 <https://www.setagayaku-hokencenter.or.jp/>)へ 抽選①②各40人③20人 ※抽選結果は当選者にものみ通知。

専門医によるアレルギー疾患相談

対 区内在住の乳幼児~小学生
日 11月7日(火)午後2時~3時30分
場 世田谷区医師会初期救急診療所(松原6-37-10)
申 10月31日までに、電話で世田谷区医師会(☎6704-9111)へ 先着6人
問 世田谷保健所健康推進課 ☎5432-2442 FAX5432-3102

難病の無料検診と相談

内容 専門医による診察と医療相談員等による生活・保健相談
対 パーキンソン病、筋萎縮性側索硬化症、多発性硬化症等の病気やその心配のある方
日 10月6日(金)午後1時30分~3時30分
場 玉川医師会診療所(中町2-25-17)
担当 世田谷保健所感染症対策課

申 9月29日までに、電話またはファクシミリ(記入例3面)で玉川医師会(☎3704-2481 FAX3704-6978)へ 先着5人

毒キノコに気をつけましょう

毎年、有毒キノコを原因とする食中毒が発生しています。死亡事例もあり、特に秋に集中しています。毒キノコの多くは地味な色でいかにもおいしそうに見え、外見で見分けることは困難です。食用であることが確実に判断できないキノコは絶対に採らない、食べない、売らない、人にあげないでください。
問 世田谷保健所生活保健課 ☎5432-2911 FAX5432-3054

9月24~30日は結核予防週間

- 結核は日本の重大な感染症です
結核は、今でも年間約1万1千人の新たな患者が発生し、およそ2千人が命を落とす感染症です。区では、令和4年に59人が結核と診断されました。
- 結核は早期発見が大切です
結核の初期症状は、風邪とよく似ています。「せきが2週間以上続く」「たんが出る」「からだがだるい」「急に体重が減る」という症状があれば、早めに医療機関を受診しましょう。特に65歳以上の方は症状がなくても、年に1回は健康診断等で胸部エックス線検査を受けましょう。検査結果が「要精密」「要医療」の場合は、必ず医療機関を受診してください。また、喫煙、糖尿病は結核のリスクを高めます。普段からの健康管理を心掛けましょう。結核について心配がある方はご相談ください。
問 世田谷保健所感染症対策課 ☎5432-2370 FAX5432-3022

暮らし・環境

高枝切ばさみを貸出ししています

樹木の適切な管理のため、高枝切ばさみを無料で貸出ししています。詳しくは、区のホームページをご覧ください。
貸出場所 / 各区センター、公園管理事務所
問 みどり政策課 ☎6432-7905 FAX6432-7989

ハクビシン・アライグマによる被害の対策

ハクビシン・アライグマが家屋内に棲みつ、糞尿等による被害がある場合、区が委託する専門業者が捕獲に伺います。
備 要件あり。詳しくは、区のホームページをご覧ください。
問 環境保全課 ☎6432-7137 FAX6432-7981、総合支所地域振興課(世田谷 ☎5432-2818 FAX5432-3031、北沢 ☎5478-8038 FAX5478-8004、玉川 ☎3702-1134 FAX3702-0942、砧 ☎3482-1324 FAX3482-1655、烏山 ☎3326-1207 FAX3326-1050)

仕事・産業

若者の就職活動を応援します

- ①仕事講話・職場見学・仕事体験
内容 応募や今後の就労の方向性を決めていくきっかけ作りのための様々な業界・職種の講話や職場見学・体験
- ②就職力UP講習

日時	講座名
10月13日(金) 午前10時~正午	「基礎」の再確認 就職前のビジネスマナーセミナー
10月20日(金) 午前10時~正午	基礎から身に付く面接力UPセミナー

場 三茶おしごとカフェ
備 各日20人。どちらかの参加も可。
- ③サポステ見学・説明会
内容 / 支援内容の説明会(希望者には個別相談を実施)

日 10月14日(土)午前10時~正午
場 せたがや若者サポートステーション
対 ①②15歳以上49歳以下で就労の方向性を見出したい方③働くことに悩んでいる15歳以上49歳以下の方とその家族、支援者
備 詳しくは、お問い合わせください。担当=工業・ものづくり・雇用促進課
問 せたがや若者サポートステーション ☎5779-8222 FAX3424-7786

世田谷区地域連携型ハンズオン支援事業 SETACOLOR LIGHT (2次募集)

区内のビジネスの現場で活躍する専門家がグループセッションと個別相談を通じ、プロジェクトの計画策定を支援します。また、必要な経費の一部を補助します。
対 事業環境の変化に対応する区内小規模事業者
補助限度額 / 50万円 **補助率** / 3分の2
募集期限 / 9月29日
備 詳しくは、ホームページ(<https://setacolor.tokyo/>)をご覧ください。
問 商業課 ☎3411-6668 FAX3411-6635

R60-SETAGAYA ~経歴を活かして地域で働く!

対 区内在住で55歳以上の方
日 10月16日(月)午前10時~12時
場 世田谷産業プラザ
講 市川望美(R60-SETAGAYA-運営オフィス)
申 9月15日午前9時から予約サイト(<https://reserva.be/sanchaoshigotocafe/>)へ 先着36人
問 三茶おしごとカフェ ☎3411-6604 FAX3411-6690

経営支援コーディネーターによる経営相談

対 区内に法人登記のある中小企業者、区内に住所または事業所のある個人事業主
申 電話またはホームページで(公財)世田谷区産業振興公社(☎3411-6613 FAX3412-2340 [HP](https://www.setagayaku-chocho.com/) 右記二次元コード)へ



住まい・街づくり

「住まい・まち学習」セミナー・相談会

内容 / ①「実例に学ぶ! 相続対策」弁護士と税理士両方の観点から見た相続対策②不動産無料相談会
日 10月1日(日)①午前10時20分~正午②午後1時30分~4時40分
場 三茶しゃれなあどホール
講 利光剛(弁護士)
担当 = 居住支援課
申 9月27日までに、電話またはファクシミリ(記入例3面。①②の別も明記)で せたがやコールへ 先着①100人②40組

催し物

世田谷UDスタイルワークショップ(全2回)

まちや施設のバリアフリー整備が進んでいても、設備を使えない、必要な情報が得られない等、目的通りに利用できない不平等があることにスポットを当て、私たちにできることやまちに必要な情報とはどのようなものかを考えます。
日 10月22日(日)午後1時30分~4時30分、11月18日(土)午後1時30分~4時45分(予定)
場 二子玉川分庁舎1階大会議室
備 配慮の必要な方は申込時にお知らせください。保育あり(要予約、抽選2人)。
申 9月29日までに、電話またはファクシミリ(記入例3面)で せたがやコールへ 抽選20人
問 都市デザイン課 ☎6432-7152 FAX6432-7996
10面へつづく【催し物】



9面からのつづき【催し物】

文字・活字文化の日記念講演会〜クレイジー語学ジャーニー

日 11月3日(祝)午後2時~4時
場 成城ホール
講 高野秀行(ノンフィクション作家)
備 手話通訳あり(要予約)。
申 9月30日までに、オンライン手続き
抽選300人
問 中央図書館 ☎3429-1811 FAX3429-7436

世田谷トラストまちづくりから

1 イチリンソウ保全活動ボランティア募集
内容/下草刈り、落ち葉かき、植物観察等
日 10月10日(火)午前10時~正午(小雨実施)
場 大蔵三丁目公園
2 和と洋2つのお庭を楽しむ「用賀・和みの庭」
小さな森 オープンガーデン
日 10月13日(金)午前10時30分~正午(小雨実施)
場 当選された方に案内図をお送りします
3 野鳥ボランティア募集
内容/区内の野鳥の生息調査や観察会でのガイド等
野鳥の生態に興味があり、調査活動に参加でき、世田谷の自然を保全することに関心がある方
日 主に水曜または土曜
場 ビジターセンター(成城4-29-1)、野川・仙川・多摩川沿い、区内公園等
申 1は10月3日、2は9月27日までに、13は電話またはファクシミリ(記入例3面)、2は申込みフォーム(後記二次元コード)またはファクシミリで(一財)世田谷トラストまちづくり(☎6379-1624 FAX6379-4233)へ
抽選220人

男女共同参画センターらぷらすから

1 女性のための働き方サポート相談
対 働き方やキャリアについて考えたい女性
日 毎月第1・3火曜、第2・4土曜午前10時~午後1時、午後2時~4時
場 男女共同参画センターらぷらすまたは電話相談
講 女性相談に精通した女性のキャリアコンサルタント、産業カウンセラー
備 保育可(相談日の2週間前までに要予約)。
2 幸せは自分で作れる! 人生100年
私のためのウェルビーイングを学ぼう(全4回)
対 全回参加できる方
日 10月23日~11月13日の毎週月曜午前10時~正午
場 男女共同参画センターらぷらす(11月6日のみ保健医療福祉総合プラザ)
講 相川敦子(国家資格キャリアコンサルタント)
費 4000円(資料代)
備 保育可(要予約)。
3 女性のためのニットクラブ
日 11月15日(火)、6年1月17日(火)、6年3月20日(祝)午後2時~4時30分
場 男女共同参画センターらぷらす
講 齋藤美樹(sora no mori主宰)
備 保育可(要予約)。
申 13は相談日・開催日前月の1日午前10時から、電話、ファクシミリ(記入例3面)またはホームページからメールで男女共同参画センターらぷらす(☎6450-8510 FAX6450-8511)HPhttp://www.laplace-setagaya.net/へ、2は電話またはメールでNPO法人ジョイントT・M(☎080-5036-3165 E-mail:npjoint@yahoo.co.jp)へ 抽選225人 先着3各12人

世田谷区民健康村から

1 年末年始の宿泊申込み(抽選)
日 12月29日(金)~6年1月3日(火)泊(12月31日~1月3日は、通常(1泊2食付)料金に1100円増)
備 最大3泊まで

2 ふるさとパックのご案内
りんご(①陽光②新世界)いずれも5*。4405円
支払方法/通知に同封する郵便振替用紙で支払い(関東近県までの送料含む)
備 1人1口まで申込み可。商品の特長、発送時期等詳しくは、お問い合わせください。
3 茅葺きコース
内容/茅葺き屋根を作るための材料を収穫する「茅刈り」体験
対 16歳以上
日 11月25日(土)~26日(日)
場 世田谷区民健康村
費 7900円(1泊3食、プログラム参加費含む)
申 9月30日(消印)までに、1は往復ハガキ(記入例3面、利用日・泊数・利用人数(大人、小人、幼児の内訳)、交通手段も明記)、23はハガキまたはファクシミリ(記入例3面、2は贈答先の有無(有の場合は、贈答先の住所・氏名・電話番号)も明記)で世田谷区民健康村予約センター(〒378-0101 群馬県利根郡川場村谷地1320 ☎0278-52-3311 FAX0278-52-3313)へ 抽選2各30口38組
※2は天候により口数に変更となる場合あり。

発達凸凹の悩みごとお話し会

対 発達が気になる子ども(①幼児~小学2年生②小学生③小学5年生~高校生)の保護者
日 ①10月17日(火)午前10時30分~正午②10月31日(火)午前10時30分~正午③10月31日(火)午後1時30分~3時
場 ①成城ホール集会室②③世田谷区発達障害相談・療育センター「げんき」
備 詳しくは、ホームページ(HP)https://ryo-iku.jp/をご覧ください。
申 10月10日午後5時までに、電話またはファクシミリ(記入例3面、①~③の別も明記)で世田谷区発達障害相談・療育センター「げんき」(☎5727-2235 FAX5727-2238)へ 先着①10人②③各8人

民家園から

1 暮らしの歳時記 民間暦「十五夜」
日 9月24日(日)~29日(金)午前9時30分~午後4時30分
2 お供え物作り(月見団子)(民間暦「十五夜」関連行事)
日 9月24日(日)午前10時~正午
備 見学のみ。
3 民家のみかた「茅葺きの技術」
内容/茅葺きの技術や屋根葺きにまつわる暮らしについて解説、体験、実演等
日 10月1日(日)午前10時~午後3時30分
場 13次大夫堀公園民家園、12岡本公園民家園
問 1次大夫堀公園民家園☎・FAX3417-8492、12岡本公園民家園☎・FAX3709-6959、3生涯学習課☎3417-5911 FAX3417-5961

総合文化祭「短歌大会」(紙上開催に変更)

9月30日(土)に成城ホール集会室で開催を予定していましたが、応募者の多くが高齢の方であり、安全・安心を確実にするため紙上開催へ変更します。作品を応募していただいた方には、世田谷歌人会から詠草・講師の短評を9月27日までに郵送します。
備 作品募集は終了しました。
問 生涯学習課
☎3429-4257 FAX3429-4267

リサイクル千歳台から

1 バナナのDNA抽出&バナナペーパー折り紙教室
日 10月8日(日)午後1時30分~3時30分
講 (一社)環境教育振興協会
費 550円
2 エコキャンドル作り
日 10月22日(日)午後1時~2時30分

講 環境まちづくりNPOエコメッセ
費 300円
3 衣類のリユース会
日 10月9日(祝)①持ち込み=午前10時~午後1時(10月8日(日)午後1時~4時でも可)②持ち帰り=午後1時~2時30分
費 ②100円から
備 季節にあった状態のよい衣類を洗ってお持ちください。

対 12子どもと保護者(2人1組)※未就学児の同伴はご遠慮ください。
場 リサイクル千歳台
申 1は9月22日、2は10月6日(いずれも必着)までに、往復ハガキ(記入例3面)またはホームページ(後記二次元コード)からリサイクル千歳台(〒157-0071 千歳台1-1-5 ☎5490-1020 FAX5490-3267)へ
抽選12各15組30人

ライフデザインセミナー(オンライン)

内容/結婚や子育て等の多様なライフコースのあり方を知ることができるセミナー。ゲストトークや行政の結婚支援、子育て情報の紹介等
対 都内在住・在学・在勤の20代~30代の方
日 10月29日(日)午後2時~3時30分
備 詳しくは、区のホームページをご覧ください。
申 10月27日までに、申込フォーム(右記二次元コード)から申込み
問 子ども・若者支援課
☎5432-2585 FAX5432-3050

(仮称)第7回せたがや国際メッセ出展及び出演団体の募集

日 6年2月12日(休)午前11時~午後4時(予定)
場 日本大学文理学部百周年記念館(桜上水3-25-40)
備 詳しくは、区のホームページをご覧ください。
申 9月29日(消印)までに、オンライン手続き、書面を郵送、ファクシミリ(記入例3面)または持参で文化・国際課(〒156-0043 松原6-3-5 ☎6304-3439 FAX6304-3710)へ
抽選 出展スペース=20団体程度、ステージ出演、体験コーナー、展示コーナー=各5団体程度



▲第6回の様子

高次脳機能障害 講演会

対 区内在住・在勤で子どもの高次脳機能障害について興味・関心のある方
日 10月6日(金)午後6時30分~8時30分
場 保健医療福祉総合プラザ
講 橋本圭司(昭和大学医学部リハビリテーション医学講座准教授)
申 電話またはファクシミリ(記入例3面)で保健センター専門相談課(☎6265-7548 FAX6265-7549)へ 先着60人

第1回WBSC女子U15ソフトボールワールドカップ2023観戦

日 10月21日(土)~29日(日)(25日を除く)
場 駒沢オリンピック公園総合運動場硬式野球場、区立総合運動場野球場、大田スタジアム(大田区東海1-2-10)
問 スポーツ施設課
☎5432-2744 FAX5432-3080

講座・講習

もの忘れチェック講演会・アクション講座 (世田谷版認知症サポーター養成講座)

日 10月18日(火)午後2時～4時
場 烏山区民センター
講 大島健一 (都立松沢病院精神科医長)
担当=介護予防・地域支援課
申 10月16日までに、電話またはファクシミリ (記入例3面) で☎せたがやコールへ 先着70人

教育総合センター STEAM教育講座(10月)

内容/科学、技術、工学、芸術、数学の分野横断的な探究的思考等を育む体験学習
対 区内在住・在園・在学の5歳児～中学3年生
※講座により対象が異なります。
日 10月7・14・21・28日いずれも土曜
場 教育総合センター (若林5-38-1)
備 ☎オンライン手続きで申込み。詳しくは、区のホームページをご覧ください。
関 教育研究・ICT推進課
☎6453-1536 FAX6453-1534

日常生活支援者養成研修

内容/高齢者、認知症に関する知識、コミュニケーション技術等
対 地域活動に関心がある18歳以上の方
日 10月3日(火)午前9時30分～午後4時40分
場 梅丘パークホール
備 受講後、高齢者宅で簡単な家事援助を行う支援あいサービス (区の介護保険事業) 生活支援

協力者 (有償ボランティア (謝礼金30分540円)) に登録できます。
申 電話またはファクシミリ (記入例3面) で (社福) 世田谷区社会福祉協議会 (☎5429-1180 FAX5429-1202) へ 先着35人

住民主体型「地域サービス」運営団体を募集しています (研修会)

内容/地域の皆さんで高齢者を支える「地域サービス」の運営に必要な知識や心構え
日 10月3日(火)午前9時30分～午後0時40分、10月6日(金)午後1時30分～4時30分 ※両日の出席で修了。
場 梅丘パークホール
申 電話またはファクシミリ (記入例3面) で介護予防・地域支援課 (☎5432-2953 FAX5432-3085) へ

すすくコンパスコース4 子どもとメディアの付き合い方

対 区内在住の乳幼児の保護者 (近々お子さんが生まれる予定の方を含む)
日 10月23日(月)午前10時～正午
場 教育総合センター (若林5-38-1) またはオンライン
講 古野陽一 (NPO法人子どもとメディア常務理事)
備 お子さんと一緒に受講できるコーナーあり。詳しくは、区のホームページをご覧ください。
申 10月10日までに、☎オンライン手続き
抽選 会場=20組、オンライン=50組
関 乳幼児教育・保育支援課
☎6453-1533 FAX6453-1534

老い支度講座

日 10月27日(金)午後2時～4時

場 玉川台区民センター
講 社会福祉士
申 10月20日までに、電話またはファクシミリ (記入例3面) で (社福) 世田谷区社会福祉協議会 成年後見センター (☎6411-3950 FAX6411-2247) へ 先着35人

せたがや日本語サポーター講座(初級) (オンライン)

対 次の全てに当てはまる方①日本語支援に興味がある②ボランティア活動をする意欲がある③過去に本講座を受講したことがない④全回参加できる
日 10月15日～11月12日の毎週日曜午前9時30分～11時30分 (全5回)
講 ヒューマンアカデミー(株)
備 オンライン (Zoom) 開催。詳しくは、区のホームページをご覧ください。
申 9月26日 (必着) までに、☎オンライン手続き、ハガキまたはファクシミリ (記入例3面。メールアドレスも明記) で文化・国際課 (〒156-0043 松原6-3-5 ☎6304-3439 FAX6304-3710) へ 抽選40人

土と農の交流園講座 ~植物の病害虫について

日 10月21日(土)午前10時～正午
場 東京農業大学グリーンアカデミー
講 草間祐輔 (東京農業大学グリーンアカデミー講師)
申 9月22日 (消印) までに、ハガキ (記入例3面) で東京農業大学グリーンアカデミー (〒156-0054 桜丘3-9-31 ☎5477-2561 FAX5477-2647) へ 抽選40人 ※申込みはハガキのみ。

せたがや 写真帖 Vol.9 (最終回)
昨年、区制90周年を迎えた世田谷区。まちの歴史とともに姿を変えた、かつての風景を振り返ります。
関 広報広聴課 ☎5432-2009 FAX5432-3001

千歳清掃工場 1961 → 2023
戦後の急速な復興は人口とごみ量の増加をもたらした。施設の整備や収集・運搬の効率化が求められました。八幡山に位置し、大きな煙突が目目を引く千歳清掃工場。ごみを焼却する過程で様々な有害物質が発生しますが、公害防止設備により環境汚染防止対策が徹底されています。工場からごみを焼却する際に出る熱は、発電に利用しているほか、隣接の区立千歳温泉水プールに転用され、給湯、空調に利用されています。

区民のひろば
区の事業ではありません。
参加申込みや問合せ等は各団体の連絡先へ。

掲載対象
区内在住者を主な構成員とする団体で、区内で活動しているもの(営利目的、宗教・政治活動に關係するものは掲載不可。同一団体・同一人からの申込みによる掲載は6か月に1度(区の後援事業を除く・要問合せ)。掲載料は無料。掲載した内容は区のホームページにも掲載)。期日の定めがある催し物・同窓会等の申込みは掲載希望日の発行日の1か月前(土・日曜、祝・休日の場合は翌開庁日)必着。
※掲載の申込方法等詳しくは、☎HPQ38511をご覧ください。※区公共施設利用案内システム「けやきネット」で予約する施設を会場とする催し物等は、申込内容を、当該利用施設を管理する所管課に提供し、施設の利用に関して確認をする場合があります。
☎広報広聴課 ☎5432-2009 FAX5432-3001

催し物

(♣は区の後援事業)
◆健康マージャン教室無料体験会
9/22(金)10時半～12時=入門、13～15時=中級 北沢タウンホール 要申込 (健康マージャン世田谷☎070-6519-4181いわお)
♣無料不動産相談会および献血
9/23(木)10～16時 キャロットタワープラザ (世田谷線駅前) (公社)東京都宅地建物取引業協会第十ブロック世田谷支部☎6407-9152)
♣帯でトートバッグ作り
9/26(火)または27(水)13～15時半 リサイクル千歳台 千円 電話またはメールでNPO法人えこひろば・塚元 (☎090-6315-7432 ☎ecotsuka511@gmail.com) 先着各日10人
◆朗読のひとときを～朗読を聴いてみませんか
9/27(火)14～16時 カーサミア成城 (成城6-25) 500円 (言の葉☎080-5682-1878 古舘)
♣第8回松原の文化祭「ふれあい絆フェスタ」
9/30(土)10～18時半 都立光明学園 (松原

6-38) (松原5・6丁目自治会☎090-7171-5096伊藤)
♣憩いの家チャリティバザー
10/2(月)11～16時、10/3(火)10～16時 三軒茶屋ふれあい広場 ((社福) 青少年と共に歩む会☎5357-8161武田)
♣プラスチックの海・上映会
10/4(水)10時半～12時10分、14～15時40分 消費生活センター 100円 電話またはメールで世田谷区消費者団体連絡会・田崎 (☎090-9959-6008 ☎plasticumi@gmail.com)
◆ヨガサークル (健康づくり、初心者向け)
10/5・12日いずれも木曜14時50分～15時50分 主に宮城區民センター 1回1500円 電話またはメールで世田谷ヨガサークル・秋野 (☎090-5761-9169 ☎tomomicoco88@gmail.com)
◆多摩川流域歴史セミナー 多摩川と街道が交わる二子玉川の地誌を歩く
10/7(土)10～11時半 (現地散策) ②13～16時 (セミナー) ①二子玉川駅集合②二子玉川分庁舎またはオンライン (Zoom) メールで多摩川流域懇談会・岩本 (☎048-835-3619 ☎hdy-iwamoto@ctie.co.jp)

♣5年度世田谷区ハウジングブラザカップ・ソフトバレーボール大会
11/5(日)9～21時 総合運動場 1チーム3千円 10月20日までに郵送またはメールで世田谷区ソフトバレーボール連盟・棚網 (〒156-0054 桜丘3-27-16 ☎090-8027-2382 ☎buraniitt@yahoo.co.jp)

会員募集

◆高齢者クラブ光寿会 (各種サークル12個あり)
詳細日時要問合せ 主に大蔵地区会館 年: 2千円 (☎090-2459-5945小笠原)
◆桜吟会北沢合同教室 (詩吟)
第1・3月曜13～16時 主に上北沢區民センター 月: 1500円 (☎3415-2908渡部)
◆新聞の「声・気流」などを話し合う会
時間・場所要問合せ 1回100円 (☎090-3878-7603藍)
◆短歌の会「ひなげし」
第2火曜13時15分～15時45分 主に桜丘區民センター 月: 2千円 (☎3483-6837中村)

◆ユニオン・カラオケ・サークル
第1・3土曜14～16時 経堂駅近辺 入: 千円 月: 4千円 (☎3339-6166本間)
◆ゴスペルコーラスを歌いませんか
平日夜・週1回2時間・日時は前月に決定 主に上北沢區民センター 1回1100円 (☎080-2061-1662 ☎qfmbmertejdn@gmail.com伊藤)
◆高齢者クラブ常盤会 (①水墨画部②絵てがみ部)
①第1・3月曜9時半～11時半②月末火曜13～16時 主に①②北沢地区会館 月: ①600円②400円 (材料代別) ①②年: 1500円 (☎090-8172-8455小坂)
◆目黒鳥見会世田谷支部 (野鳥観察、51歳以上対象)
主に日曜12～13時 主に烏山区民センター (☎3300-1004鈴木)
◆アストラルイングリッシュサークル (レベル別に会話力アップを目指す会)
主に毎週水曜15～17時のうち1時間 主に市民活動支援コーナー (キャロットタワー3階) 入: 千円 1回千円 (☎090-5196-8850中村)



対=対象(特記ない場合、区内在住・在勤・在学者) 日=日時・日程 会=会場 当=当日直接会場へ 講=講師
 費=費用(特記ない場合、無料) 情=ほかの情報 申=申込方法(特記ない場合、発行日時時点で申込可)
 問=問合せ先 区=区のホームページ(右記二次元コード)から申込可(☎はスマートフォン不可)
 区HPQ 0000=区のホームページ検索バーへの番号入力でページを表示



区役所 〒154-8504 世田谷4-21-27
<https://www.city.setagaya.lg.jp/>
 せたがやコール
 ☎03-5432-3333 ☎03-5432-3100



新型コロナウイルス接種に関するお知らせ

9月7日時点の情報で作成しています。
この記事の内容について、詳しくは区のホームページ
またはワクチンコールでご確認ください。

5年秋開始接種(9月20日～)の実施について

●接種対象者

初回接種を終了したすべての方(接種は任意です)

- ※オミクロン株(XBB.1.5)対応1価ワクチンを使用します。
- ※5年秋以降、重症化リスクの高い高齢者等は、XBB対応ワクチンの接種を受けることが推奨されています。

乳幼児(生後6か月～4歳)の方も、5年秋開始接種から追加接種ができるようになります。

令和5年8月31日までに初回接種を終了した方へ、10月19日(木)以降、順次接種券をお届けします。

それよりも前に接種券を受け取りたい方のため、9月19日(火)から、区のホームページで接種券の発行申請を受け付けます。

- ※乳幼児の5年秋開始接種は、10月中旬頃から開始予定です。
- ※医療機関または都の大規模接種会場で接種できます。

●接種を行う

区内の医療機関



区HPQ 192118

※使用するワクチンは、ファイザー社製です。

●区の集団接種会場 ※9月15日(金)から11月前半分の予約受付を開始します。(10月分は予約受付中)

集団接種会場	11月													
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	水	木	祝	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
保健医療福祉総合プラザ(うめとびあ内)	◆	◆	◆	◆	◆			◆	◆	◆	午前 小・●	◆		
玉川区民会館	◆	◆	◆	◆	◆			◆	◆	◆	午後 小	◆		
烏山区民センター(烏山区民会館)	◆	◆	◆	◆	◆			◆	◆	◆	◆	◆		

- ◆モデルナ社製ワクチン使用(3回目接種以降) 小5～11歳用のファイザー社製ワクチン使用(初回接種及び3回目以降接種)
- ファイザー社製ワクチン(12歳以上用)使用(初回接種) ※初回接種については、コールセンターのみで予約を受け付けます。

問 世田谷区新型コロナワクチンコール(ワクチンコール)

☎0120-136-652 午前8時30分～午後5時30分(土・日曜、祝・休日を含む毎日)

※聴覚等に障害のある方を対象に、ファクシミリ(☎03-5687-2020)でも受付をしています。

最新の情報は、区のホームページをご覧ください。
(インターネットでの予約もこちらから)



60歳以降の国民年金任意加入制度のご案内

老齢基礎年金を受給するには10年(120月)以上の保険料納付済・免除期間等が必要です。60歳になったときに、この受給資格を満たしていない場合や年金額を増やしたい場合は、国民年金の任意加入をすることができます(厚生年金加入中の方や老齢基礎年金の繰上げ支給を受けている方は除く)。

65歳までの間で、納付済み期間が最大の480月になるまで、加入することができます。なお、昭和40年4月1日以前に生まれた方で、65歳になっても受給資格を満たせない場合は、70歳までの間で受給資格期間の10年(120月)を満たすまで、加入することができます(特例高齢任意加入)。

任意加入は、60歳の誕生日の前日以降に、区役所国民年金係の窓口か、世田谷年金事務所(上町本館)でお手続きできます。手続きをした日から加入となり、その月分から納付ができます。なお、手続き時には口座振替の申込みが同時に必要です。必要書類等詳しくは、お問い合わせください。

問 国保・年金課国民年金係 ☎5432-2356 FAX5432-3051
世田谷年金事務所 ☎6844-3871(音声案内「2」→「2」) FAX6844-3872

観光SNSでイベント情報発信中!

X(エックス:旧ツイッター) (@setagayakanko)・Instagram(@insetagayam)・Facebook (@setagayaplant) から区内のイベント情報を配信しています。世田谷の魅力や旬な話題をお届けしていますので、「いいね」やフォローをお待ちしています。

公式X(エックス:旧ツイッター)
「世田谷まちなか観光交流協会」



公式Instagram「世田谷のまちなか観光」

公式Facebook「世田谷ぷらっと」



問(公財)世田谷区産業振興公社 ☎3411-6715 FAX3412-2340

省エネ・再エネポイントアクションの参加者を募集します

ご家庭や事業所で、電気・ガスの使用量削減や環境性の高い再エネ電力への切替えに取り組んでいただくことで省エネ・再エネポイントを獲得できます。獲得したポイント数に応じて、せたがやPayポイントを付与します(1ポイント=1円)。

コース名	内容	対象/取得可能ポイント
①冬の省エネコース	11月・12月の2か月、電気・ガスの使用量削減に取り組む ※取り組む月の変更はできません	世帯・事業所単位/500ポイント～4500ポイント(最大)
②再エネでんきコース	5年4月1日以降にご家庭や事業所で使用する電力需給契約について、小売電気事業者が提供する(実質)再エネ100%電力プランに切り替える(または切り替えた)	世帯・事業所単位/10000ポイント

備 この事業は、みうら太陽光発電所の収益と世田谷区気候危機対策基金を活用しています。
担当=環境・エネルギー施策推進課

申 ①は11月30日、②は6年2月29日までに、ホームページ(右記二次元コード)から世田谷区省エネ・再エネポイントアクション事務局(☎050-5536-7531 ①info@point-action-setagaya.city)へ ※申込みはホームページのみ。

